

令和6年度事業計画書

I. 基本方針

機械設計を生業とする会員企業並びに産業界の成長と発展に寄与すべく、令和6年度事業計画の基本方針を次の通りとする。

- 【1】 機械設計技術者試験の実施運営を通じ、機械設計技術者の社会的地位及び技術力の向上を図る
- 【2】 機械設計企業の経営の高度化並びに機械設計技術者の総合力向上を目的として、各種講習会・研修会等の人材養成事業の実施及び支援
- 【3】 機械設計業界、関係学術団体等への情報提供と交流事業を通じて会員数を増大させ、当業界におけるプレゼンスの向上と運営基盤の強化を図る

II. 主要事業計画の内容

1. 機械設計技術者試験事業（定款第4条第3号関係）

- （1）機械設計に関する技術能力認定試験（1級、2級、3級）の運営と実施
- （2）技術能力評価内容の持続的な見直しと改善の実施とともに、管理及び運営体制の強化を含めた試験制度全般の健全化による市場からの更なる信頼性向上

2. 人材養成（定款第4条第2号関係）

技術者の技術力と組織運営に寄与する総合的な知識向上のため、主に会員を対象とした講習会・研修会等の実施に加え、人材養成システム構築の支援及び人材情報の発信

3. 機械設計に関する内外関係機関等との交流及び協力（定款第4条第6号関係）

機械設計産業の有する知識集約性を生かし、地域産業の活性化及び産業構造の高度化、国際交流の推進等を図るため次の事業を行う

（1）国内の学術団体、関連団体との交流

公益社団法人日本設計工学会等の学術団体を始め、その他の機械設計の関連団体及び地域における関連諸機関との交流事業の実施

(2) 機械設計業界内の交流

国内機械設計事業者を対象に、現状及び将来における問題点についての検討や情報交換等の場を提供するとともに、同業者間の交流と見聞を広げるための事業の実施

(3) セミナー事業

産・官・学に呼びかけ、地域単位でのセミナー事業推進と実施計画立案
支部単位で開催し継続的な支部事業のひとつとして位置付ける、また開催地域の情報機関や関係機関に働きかけ活動をPR

4. 情報収集及び提供(定款第4条第5号関係)

(1) 機関誌・会員手帳の発行

会報誌「KISETU」の定期発行とコンテンツの見直し
会員手帳の改訂版の制作・配布

(2) 広報活動

事業内容を広く社会に周知するため各種媒体へ広告掲載の実施
ホームページを利用した会員企業の紹介及び活動情報の発信

(3) 機械設計に関する情報収集と設計委託情報の発信及び調整

5. 機械設計に関する調査研究(定款第4条第1号関係)

動態統計調査等の機械設計業に関する基本的データの収集

6. 運営基盤の強化

本部と地域(支部会員)が一丸となって会員拡大に取り組む

【備考】

各事業部会・事務局の所管事業の概略は次のとおり

- 技術者試験実施委員会 : 機械設計技術者試験の問題作成など
- 技術者試験諮問委員会 : 試験制度改善策の諮問など
- 技術者試験部会 : 試験実施に係る意見交換
- 人材養成部会 : 新人技術者の教育に関する検討
- 内外交流部会 : 経営者交流・セミナー事業
- 会員拡大委員会 : 会員数の拡大
- 本部・支部事務局 : ①技術情報収集・提供事業
②技術研修及びセミナー事業
③業界実態調査